

日本皮膚科学会認定



# 皮膚疾患ケア看護師 FAQ



**Q1.講習会に参加するには、  
日本皮膚科学会の会員にならなくてはなら  
ないのですか？**

**A1.スペシャリティーナース講習会・上映会には、看護師の  
方を対象に、皮膚科学の知識を広く学んでいただく主旨で企  
画されているため、会員である必要はありません。**

**お気軽にご参加いただければ幸いです。**

Q2.講習会・上映会は、総会や各支部学術大会時に開催されていますが、それぞれの大会の参加費は必要となりますか？

A2.スペシャリティーナース講習会・上映会のみへご参加される場合は、総会あるいは各支部学術大会の参加費は不要ですので、直接講習会・上映会の会場にお越してください。

ポスター展示等の総会、学術大会の講演などの企画をご覧になられたり、ご参加される場合には、参加費等が必要となりますので、ご留意ください。

ご参加希望の場合は、会場の総合受付へお越してください。

## Q3. 講習会・上映会に参加するには事前登録は必要ですか？

### A3-1. （総会時開催のスペシャルティーナース講習会の場合）

総会ナース講習会にご参加を希望の場合は、事前参加登録をいただいております。

会期が近づいてまいりますと、日本皮膚科学会の総会のホームページ上にて、参加登録方法等について掲示いたしますので、そちらでご確認ください。

# Q3.講習会・上映会に参加するには事前登録は必要ですか？

A3-2. (各支部学術大会時に開催のスペシャルティナーズ講習会・上映会の場合)

ナーズ講習会・上映会にご参加を希望の場合は、事前参加登録は不要です。

各講習会・上映会で100名～150名ほどご入場いただける会場を用意しておりますので、講習会・上映会の会場へ直接お越してください。

(併せてQ2もご覧ください)

## Q4.講習会や上映会に参加した際は参加した証明書のようなのは貰えますか？

### A4-1. (総会時開催のスペシャリティーナース講習会の場合)

事前登録していただくと総会運営事務局より事前参加登録証をお送りしております。その際に受講修了証をネットからダウンロード頂けるIDとパスワードをお知らせしておりますので、ご登録の上、修了証をダウンロードください。

この修了証は、皮膚疾患ケア看護師の申請の際の講習会参加証明となりますので、大事に保管ください。

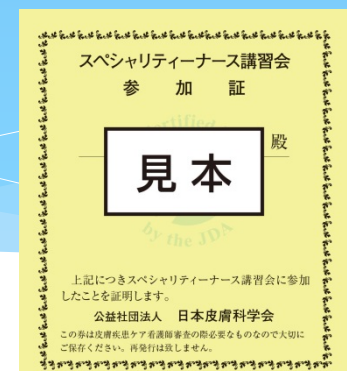
# Q4.講習会や上映会に参加した際は参加した証明書のようなのは貰えますか？

## A4-2. (各支部学術大会時に開催のスペシャリティーナース講習会・上映会の場合)

事前参加登録をしておりませんので、直接会場にお越しただくと、右下の図のような参加証をお渡しいたします。

この参加証は皮膚疾患ケア看護師の申請の際に、講習会参加要件の証明となりますので、大事に保管ください。

(再発行は出来かねますので、ご注意ください。)



Q5.総会時の講習会に参加し、同年度開催の支部学術大会時の上映会にも参加すれば、皮膚疾患ケア看護師の申請要件である講習会単位の2単位を満たしますか？

A5.各支部学術大会時の上映会は、その年度に開催した総会時の講習会の様子を撮影したものを上映し学んでいただく講習会となります。

そのため、総会と各支部学術大会時の講習会・上映会は同一の内容となるため、参加単位は1回分のみのカウントとなります。

なお、講習会の内容は毎年異なった講演内容、講師を委員会のメンバーにて検討し、看護師の方々のためになる講習会を目指しております。詳しい内容については、日本皮膚科学会ホームページ等でご確認いただければ幸いです。